

「生きて、ブラボー」 な終活講座⑦

認知症になってしまっても、不動産の処分などを家族に託すことができる家族信託®について解説します。

日時 8月27日(木) 10:30~12:00

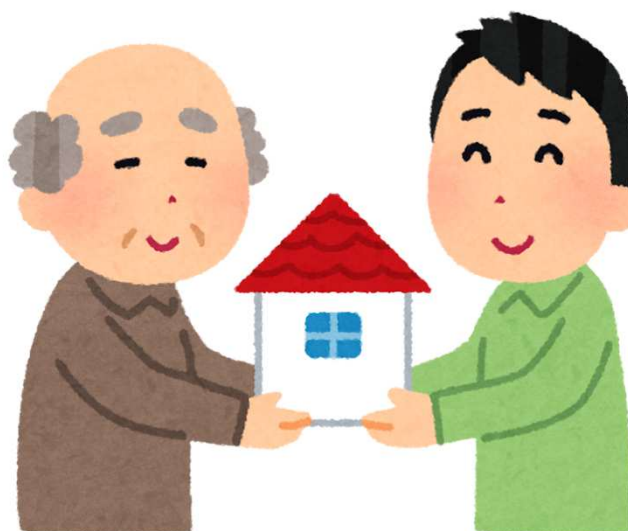
会場 市民公益活動支援センター
(豊中市庄内幸町4-29-1庄内コラボセンター1階)
電話:06-6398-9189

参加費 無料

申込み 不要

定員 25名

持ち物 筆記具



生きて、ブラボー
いきラボ

実施団体：一般社団法人いきかたラボ
問合せ：090-3975-5192
wada@e-souzoku.com

一般社団法人いきかたラボは
「生きて、ブラボー」と言えるよう、
問題解決の窓口を務めます。